（その１）

収　支　報　告　書

〒１４４－００３１

1　主たる事務所の所在地　　東京都大田区東蒲田２－２６－１２

（ふりがな）　たいらまさあきをかこむぜいりしのかい

2　政治団体の名称　　平将明を囲む税理士の会

3　代表者の氏名　　山本　松郎

4　会計責任者の氏名　　岡　実

5　平成　２４　年分

※該当箇所に［レ］すること。

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
東京都内

団体コード	0 2 0 0 0 9 1 9 2 0 0 0 1 0
前年繰越額	５４，２３５円

事務担当者の氏名　岡　実

電話番号　03－3735－3820

資金管理団体の指定の有無
□ 有　☑ 無
公職の種類　　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　平　将明
公職の種類　衆議院議員（現・候）

受付	審査	確認
	／	
消込	パンチ	照合
済		

6133
25.5.31
東京都選挙管理委員会 事務局
25.5.31

224780

（※）資金管理団体の指定の期間			
平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

都団体用

（その２）

収支の状況

項目	金額
Ⅰ 収入総額 (1)～(2)計	244,250円
(1) 前年からの繰越額	64,235
(2) 本年の収入額 1～6の計	190,015
1 個人の負担する党費又は会費	
(党費又は会費を納入した人の数)	人
2 寄附 (1)～(2)の計	60,000
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	60,000
ア 個人からの寄附	
(うち特定寄附)	
イ 法人その他の団体からの寄附	
ウ 政治団体からの寄附	60,000
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	
(2) 政党匿名寄附	
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	130,000
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入)(1000万円以上の政治資金パーティー)	
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入)(1パーティーで1人20万円超の支払)	
((2)のうち対価の支払いのあっせんによるもの)	
4 借入金	
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	
6 その他の収入 (1)～(2)の計	15
(1) 10万円未満のものの計	15
(2) 10万円以上のものの計	

項目	金額
Ⅱ 支出総額 1～2の計	190,000円
1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	20,000
(1) 人件費	
(2) 光熱水費	
(3) 備品・消耗品費	
(4) 事務所費	20,000
2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	170,000
(1) 組織活動費	50,000
(2) 選挙関係費	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 ア～エの計	120,000
ア 機関紙誌の発行事業費	
イ 宣伝事業費	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	
エ その他の事業費	120,000
(4) 調査研究費	
(5) 寄附・交付金	
(6) その他の経費	
備考	
Ⅲ 翌年への繰越額 (Ⅰ－Ⅱ)	64,250

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額（十億 百万 千 円）	備考
定期総会　会費収入	130000	平成24年4月2日　平井明を囲む税理士の会 定期総会を開催　瀧田税理士会館
この頁の小計	130000	
合計	130000	

(注１) すべての事業収入を記載してください。
(注２) 同一の事業収入は一行に計上してください。
(注３) 政治資金パーティーのうちで、１,０００万円以上のパーティーについては（その１０）に詳細を再掲してください。
(注４) 合計は最終頁に記載してください。
(注５) 政治資金パーティーは備考欄に開催日、開催場所を記載してください。

（その６）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額	備　　考
	十億　百万　千　円	
この頁の小計		
１件１０万円未満のもの	15	
合　　計	15	

(注) １件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「１件10万円未満のもの」欄に記載してください。「１件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。

（その７）

（１，２，３のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人　2. 法人・その他の団体　③政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
東京税理士政治連盟	10000	24 4 2	渋谷区千駄ヶ谷5-10-6	内藤信子	
蒲田税理士政治連盟	50000	24 3 21	大田区蒲田5-43-7	秋元弘光	
この頁の小計	60000				
その他の寄附					
合計	60000				

（注１）同一者からの年間５万円超（５万１円以上）の寄附は個別に記載してください。
（注２）同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
（注３）「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最終頁に記載してください。
（注４）同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの寄附や交付金は、（その５）に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
登録政治資金監査人報酬	十億 百万 千 円 20000	平成 24 5 23	岩渕庄一郎	大田区矢口1-29-1	
この頁の小計	20000				
その他の支出					
合計	20000				

（注１） 資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 （ 渉外費 ）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
時局講演会	50,000円	平成24 12 1	自由民主党東京都第四選挙区支部	大田区蒲田5-30-15	
この頁の小計	50,000				
その他の支出					
合計	50,000				

（注１） ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	その他の事業費（定期総会費　　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
定期総会飲食費等	120000円	平成24 4 2	青樹楼	大田区蒲田5-11-13	
この頁の小計	120000				
その他の支出					
合計	120000				

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　（注）有に☑の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し
2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 25 年 6 月 31 日

政治団体の名称　平将明を囲む税理士の会

会計責任者の氏名　岡　実　㊞

（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代表者の氏名　㊞

（注1）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
（注2）「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。
（注3）国会議員関係政治団体は、宣誓書（その２０）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

平成25年5月28日

平将明を囲む税理士の会
代表 山本松郎 殿

〈注意〉登録政治資金監査人欄は、
自署し、かつ、自己の印を押すこと

登録政治資金監査人 岩渕庄一郎
登録番号第 1069 号
研修修了年月日 平成21年4月21日

1 監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、平将明を囲む税理士の会 の平成24年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書（※１）のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、平将明を囲む税理士の会の主たる事務所（※２）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書（※１）は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった

支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３．業務制限

平将明を囲む税理士の会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、平将明を囲む税理士の会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上

（※１）政治団体が解散等したときに提出する収支報告書の場合は、「法第１７条第１項に規定する収支報告書」とすること。

（※２）国会議員関係政治団体の主たる事務所と異なる場合は、その理由を明らかにした上で政治資金監査の実施場所を特定すること。

（注）政治資金監査を主たる事務所で行わないことができる例外としては、会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置が講じられ、かつ、会計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について確認することができることを条件として以下の場合が考えられること。

① 作業スペースの不足等やむを得ない事情により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人が判断した場合

② 同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断した場合